

薩摩川内市涼みスポット募集要項

1 募集の目的

夏季における熱中症等のリスクが高まっていることから、市民が健やかに過ごせるよう、暑さをしのぐための休憩場所を確保することを目的に「涼みスポット」を設置します。

熱中症対策をさらに進めるため、市民にとっての活動拠点施設である各地区コミュニティセンターなどの公共施設に加え、市と協力して「涼みスポット」の運用に取り組んでいただける民間の施設や店舗を募集します。

2 募集対象

民間の施設や店舗

3 実施内容

(1) 運用期間において、熱中症特別警戒情報（熱中症特別警戒アラート）が発表されていない日においても、市民が暑さをしのぐ、休憩できる場所として、施設の一角を無償で提供してください。

(2) 冷房設備を有する、もしくは日陰等で風通しが良いスペースを提供するとともに、そのスペースの温度を適切に保ち、適切な管理・運営を行ってください（現状の設定温度の見直しなどは不要）。

※ 薩摩川内市涼みスポットの運用は、各施設・店舗の通常業務の範囲内で実施いただくものです。

(3) 対象施設の出入口などの見やすい場所に、市から配付するのぼり旗を掲示し、市民周知を行ってください。

4 運用要件

涼みスポットの運用にあたっては、以下の(1)から(6)の全てを満たしてください。

涼みスポットの運用にあたり、新たに休憩スペースを設ける必要はありません。普段使用しているイスやスペースをそのまま市民に開放する形であっても、涼みスポットとして登録いただけます。なお、利用者への対応は、各施設の管理者等でご協力をお願いします。

(1) 設備等

冷房設備（クーラー、扇風機など）を有する、もしくは日陰等で風通しが良いスペースであること

(2) 規模

利用者が快適に過ごせる適切な空間を確保できること（イスやソファ等を有する、または足を伸ばすスペースがあり、体を休めることができる）

(3) 非営利目的

利用者へ営業を行うなど専ら営利目的の設置ではないこと

(4) 運用体制

施設職員が施設内に常駐していること（同一部屋内の常駐は不要）

(5) 案内表示

施設の出入口などの見やすい場所に、涼みスポットののぼり旗を掲示すること

(6) その他

施設の管理者が工夫し、利用者が快適に過ごせるよう協力すること

5 運用期間

令和7年7月1日～10月22日（気象状況等によって、期間を拡大する場合があります。）

6 運用日・時間帯

登録した施設が開放可能な日・時間帯

7 応募要件

(1) 市内の施設・店舗であること

(2) 「3 実施内容」を履行できること

(3) 施設・店舗の名称、所在地等を市のウェブサイト等で公表することに同意すること

※ 公序良俗に反する、または取組の趣旨に適さない等、市が不適当と認める場合は、登録施設とならない場合があります。

8 応募期間および応募方法

(1) 応募期間

随時

※ 令和7年5月23日（金）までに応募された場合は、公共施設の「涼みスポット」と併せて一覧にして、市民にお知らせする予定です。

(2) 応募方法

市ホームページ掲載の応募用紙に必要事項（所在地、電話番号、開放可能な日・時間帯等）を記載したうえで、FAX、電子メール、直接持参のいずれかの方法で問い合わせ先に送付・提出

9 応募後の流れ

(1) 応募内容の確認（応募書類を基に、運用要件を満たしているかを確認。現地確認を行う場合もあります。）

(2) 承認された施設の登録

(3) 施設情報の公表（市ウェブサイト等）及びのぼり旗の配付

※ 登録後に設置要件を満たさなくなった場合は、市企画政策課までご連絡ください。

【問い合わせ先】

薩摩川内市未来政策部企画政策課地域デザイングループ

電話：0996-23-5111

FAX：0996-20-5570

メール：chiikidesign@city.satsumasendai.lg.jp